独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	MabGenesis 株式会社		コード	653A
提出日	2026/11/2	異動（予定）日	2026/11/2	
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	河合　昭好	社外取締役	○													○	指定	有
2	山口　時男	社外取締役	○													○	指定	有
3	工藤　利秋	社外監査役	○													○	指定	有
4	初澤　寛成	社外監査役	○													○	指定	有
5	西井　大輔	社外監査役	○													○	指定	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項はありません。	大学の招聘教授として、さらには長年の内資大手製薬会社、外資系製薬会社、更にはアカデミアでの豊富な識見に基づき、的確な助言を行い、社外取締役としての重要な役割を担っております。引き続き客観的な立場から経営および研究開発を監督することを通じて、当社の持続的発展及び企業価値向上に貢献できるものと期待し、選任しております。なお、同氏は当社の普通株式4,000株及び新株予約権300個（30,000株）を保有しておりますがそれ以外に当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく独立性を有しているものと判断するため、同氏を独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	長年、国内大手製薬会社において、薬理研究所所長、研究企画部長、及び子会社社長を歴任、更には公的研究機関での創薬支援事業マネージメント等の幅広い経験と実績を有しております。研究開発のみならず、経営企画、ガバナンス、人材面での貢献を通じて、当社の持続的発展及び企業価値向上に貢献できるものと判断し、社外取締役として選任しております。当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく独立性を有しているものと判断するため、同氏を独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	長年の国内製薬会社における研究開発と監査の経験と知見、更にはバイオスタートアップでの監査役の経験を有することから、当社の経営全般の監査に資すると判断し、選任しております。なお、同氏は当社の新株予約権120個（12,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく独立性を有しているものと判断するため、同氏を独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	長年にわたる弁護士としての経験を有することから、専門知識と企業法務に関する豊富な知識を持ち、監査役としての責務を十分にはたしております。法律専門家である社外監査役として当社取締役の職務執行の適法性監査並びに内部統制システムの改善に重要な役割を果たすことを期待し、選任しております。なお、同氏は当社の新株予約権280個（28,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく独立性を有しているものと判断するため、同氏を独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	公認会計士として会計に関する専門知識とバイオベンチャーの監査役の経験を有していることから、客観的・中立的立場にて、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけることを期待し、選任しております。なお、本書提出日現在、同氏は当社の新株予約権100個（10,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく独立性を有しているものと判断するため、同氏を独立役員として指定しております。

4．補足説明

該当事項はありません。

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２ 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４ a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５ 独立役員の選任理由を記載してください。
※６ 独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。